

令和 5 年 3 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 5 年 3 月 23 日 (木)	午前 9 時 0 分
◇閉 会	令和 5 年 3 月 23 日 (木)	午前 10 時 13 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	安 田 真 理
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	上 羽 裕 樹
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育部次長兼教育総務課長	足 立 勲
	・社会教育・文化財課長兼植野 記念美術館副館長兼中央図書 館副館長兼歴史民俗資料館長 兼氷上回廊水分れフィールド ミュージアム館長	山 内 邦 彦
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	井 尻 宏 幸
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子

(片山教育長)	皆さん、おはようございます。ただいまから 3 月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名のってから発言していただきますようお願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、2 月 16 日の定例教育委員会会議録の承認は、横山委員と中川委員をお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、安田教育長職務代理者と上羽委員をお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	日程第 3、教育長報告に入ります。別紙により報告いたしますので、御覧ください。 17 日の日ですが、新聞等でも報告されましたが、第 75 回優良公民館表彰伝達式ということで、市民プラザが受賞されました。それから、令和 4 年度コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰、こちらも文部科学大臣より南小学校がもらいましたので、同日でしたが、両方、表彰状を渡しに行ってきました。それから、その間に、丹波市小中学校事務研究会研究発表会がありましたので、挨拶に行かせていただきました。南小学校は、本当に地域が一つになって取り組んでいると思います。地域学校協働活動推進員がおられて、その方がやっぱりよくやられると

ということなので、人材育成ということが大事かなということを強く感じました。

19日の日は、まなびの里プロジェクトふりかえり交流会、南小学校でやったことの振り返りをたくさんの方に来ていただいて、また、ほかの地域の方も参考にとということで来ていただきました。それぞれやっている内容は違いますが、やはり地域ごと、地域で一緒に学校を作っていくということが大事かなということを強く感じました。

それから、20日は、例年のごとく当初予算の市長記者発表がありました。教育委員会でいいますと、新聞等にも時々載っていますが、高校魅力化事業ということで、氷上西高校のeスポーツクラブでの質問が多少出ました。それから、21日には、第3回丹波地区教育委員会連合会研修会、山形県から花輪先生に来ていただきまして、特別支援教育、不登校、発達障害などが専門の方ですので、そういった具体的に分かりやすい話をさせていただきました。それから、同日に山南地域市立中学校統合準備委員会がございました。最後の統合準備委員会となり、いろいろありましたが、皆さん御苦労さまでしたということで、お礼も言って終わりました。

それから、22日は、柏原プロバスケットボールクラブ例会ということで、1時間ほどの講演の依頼があり行ってきました。

それから、27日、いよいよ3月議会が始まりました。同日ですが、第72回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありまして、一応、マスクをどうするだとかいう話、第5類になるというようなことで、変わる場所がありますので、そのような話でした。それから、28日火曜日は、いじめ重大事態市長報告ということで、転ばぬ先の杖ということで、今、特別に大きな状況になっているということではないですが、結果として不登校状況になって休んでいるということがありますので、第一報を入れておくということで、市長に報告に行きました。

1日には、新山南中学校の竣工式がございました。西脇市の教育長が同日、来庁いたしました。2日の日は、3月の政策会議がありまして、重要課題のヒアリングの話だとか、丹波市総合計画策定委員会の設置だとか、丹波電化石工房を拡張しますので、その設計に入りますということをお話しさせていただきました。その後、年輪の里の運営会議に行ってきました。年輪の里ですので、木を使ったいろんな遊びだとか、そういったものを学校に取り入れてほしいという話もありましたが、やっぱりこの山が多い丹波市の木をどうするか、林業関係のことについての話もかなり出ておりました。

それから、その後、一般質問の調整会議の話で、教育委員会に対する質問が結構出ておまして、皆さん、興味、関心を持っていただいて、ありがたいことだなというふうに思っておりました。

その後、3日の日に第12回校長会がありました。それから、4日の日の土曜日は、兵教組の氷上教職員組合の定期総会がありましたので、市長ともども一緒に挨拶に行ってきました。それから、伊丹で自衛隊入隊予定者激励会というのがございまして、丹波市からは高校生の子が3名ほど入隊いたしました。しっかりと挨拶をしてくれました。

それから、6日本会議、議員総会がありまして、8日、総務文教常任委員会、10日は予算決算常任委員会、西脇の教育長が、山南中学校新校舎を見に来ました。それから、第12回パナソニックエコリレージャパンとの協働クリーン作戦、ここ二、三年はコロナ禍のためできなかったのですが、上久下の恐竜の公園の草刈りだとか竹切りだとか、そういったものを地元の自治協議会と一緒にやっていただくというような中身でしたので、挨拶に行かせていただきました。

それから、13、14、15は、先ほど言ったように一般質問がありまし

た。16日、柏原中学校ふるさと自慢映像大賞表彰ということで、県の教育長から最優秀賞をもらいまして、見せていただきましたが、丹波市の丹波産、和田とか、食べ物というような場所等含めて、上手に6人で作成しております。また見る機会があったら、見ていただいたらと思います。

17日は予算決算常任委員会、20日も予算決算常任委員会がありました。それから、昨日ですが丹波交通安全協会会長の石川県議員からランドセルカバーを贈呈していただきました。それから、高齢者叙勲伝達ということで、葛野の三方彰一先生の伝達式に行ってきました。今日が教育委員会、この後、自然の家事務組合教育委員会会議、明日は社会教育委員の会議提言書の提出、兵庫パルプ工業株式会社との毎月の情報交換会、それから、25日、26日にかけて、和田中学校、山南中学校、鴨庄小学校の閉校式があります。

以上ですが、何か御質問等ございませんか。

(横山委員)

いじめ重大案件の御説明をされたということですが、これについては、我々もあまり経過とかをお聞きできていないので、もし差し支えなければ、お聞かせいただきたいです。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

いじめ重大事態市長報告ですが、中学校2年生の女子生徒について報告をさせていただきました。昨年12月前半にSNS上でトラブルがあったということで、保護者から連絡がありまして、それがきっかけで学校に来られなくなったということです。その後、本人とといいますか、どちらかという、保護者が学校にも来られて、もう学校に行かさないということで、学校も何とか本人にも出会えるようなことを保護者に訴えかけましたが、保護者がなかなかその辺が理解していただけなくて、子供と出会えないままずっと過ごしていたということで、本人には、結局、何も聞けなかったのですが、母親の口から、やっぱりいじめということを知ったので、実際のところは、そこは把握し切れてない部分があったのですが、保護者の訴えがあり、いじめとして対応するというので決めました。

そのうちに、不登校日数が30を超えたため、重大事態2号ということで対応してきております。学校も保護者と相手の、相手が2人ほどいましたが、2人の保護者、子供とも対応している最中ですが、今の経過という、2月の中旬ぐらいから、その対象生徒は学校には来ております。別室でずっと登校しておりまして、午前中ですが、登校して、その中で、保護者から、あまり聞いてくれるなというように口止めされている部分もありますので、いろいろ丁寧に関わりながら、状況を見ている状態です。本人から、そういうことが出てきたらいいですが、なかなか積極的に触れられない部分もあるので、信頼関係ができていない教員を中心に、今、対応しています。今のところは、ずっと学校には来ている状況ですので、徐々に改善に向かうのではないかと考えております。

SNSのトラブルというのは、もともと仲のいい3人だったのが、ちょっとしたトラブルがきっかけと考えられます。小学校からずっと同じ関係ですので、昔のこともいろいろあったということは、保護者から言われていますから、その辺も含めて、今後、対応していくということで報告しております。以上です。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。

(横山委員)

子供さんへのメンタルケア等、専門家の対応はありますか。聞いてくれるなど親御さんがおっしゃるほど、相当なストレスを受けているのではないかとと思いますが、その辺り、学校だけでは対応し切れないことはありませんか。

一番は、その対象のお子さんをしっかりとケアできているのか。学校としてどうこうというより、子供がきちんと心の回復に向かえるような体制が取れているのかということをお聞きできたらと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

どういったらいいか、難しいですが、保護者の思いと女子生徒の思いというのが違うわけではないですが、結構、心配される保護者の方ではありますので、子供がそこまで思っているかなというのは、少し心配しておりましたが、今のところ、学校に来ている様子を聞いていましたら、ほかの子とも仲良くして、しんどそう、暗い感じではないと、明るくしているというようには聞いております。ただ、心のケアの分については、スクールカウンセラーもおりますので、連携しながらケアに当たっているという形です。

(片山教育長)

よろしいですか。

(横山委員)

ありがとうございます。子供が、大人がこのぐらいの対応しかしてくれないからといって、蓋をしてしまう可能性もありますので、表面上、そういうふうに取り繕うと、もっとメンタル的に深刻度が増しますので、ぜひ、お子さんの心のケアを充実させていくという、その1点がとても重要だと思いますので、そこをどうぞよろしくお願いいたします。

(片山教育長)

ほか質問ございませんか。

(安田委員)

2月21日に山南地域市立中学校統合準備委員会が最後だったとお聞きしましたが、3月16日にプレ登校されたと聞いています。そのときに、通学バスを実際に乗ってみて、停留所にちょっと危険箇所があったとか、座っているときに、結構、後半になると箱詰め状態で、なかなか座れないとか、聞きましたが、そのような問題などを聞かれているようでしたら教えていただきたいと思います。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今、御指摘いただいたように、3月16日にプレ登校を実施しました。人数は、もともと95人を超える人数が路線バスを活用して来られる中で、2台の路線バス、実際に統合時にも活用していくバスをウイング神姫に出していただいていた。

今言われるように、通常路線バスの状態ではない、いっぱい状態で、もともとは全員が座れるのが定員ではないので、立乗りも含めて定員の枠内ではあります、想定以上にいっぱいであり、これについては、公共交通を活用していますので、公共交通の担当部署にも、このプレ登校の様子は見ていただいて、あとは、そのバス会社がこういった対応をされるか、例えば、大型をもう一台するのかという対応はお任せせざるを得ないですが、状況は把握をしております。

それと、今言われた危険箇所というのは、こちらでは、ずっとついては聞いていたのですが、特に今は聞いていなく、学校も一緒に先生が乗られて行っていますし、市教委職員も草部から乗りましたがその報告は聞いておりません。

(片山教育長)

先生が様子を見るのに乗っており、余計に人が増えたようなことは聞いています。

(安田委員)

停留所の場所が、ほかよりは坂道を下りたところで見えにくい場所があるなど、もしかしたら、事故が起こり得るのではないかなということをお聞き

から聞いておりますので、今後いろいろなところが統合するに当たって、やはりもう少し早い段階でプレ登校というのをしておかないと、ぎりぎりになってからでは少し遅いのではないかなと感じました。

あと、また、保護者からも、もう少し早い時期に、一旦プレ登校してほしいという要望もあったとお聞きしています。その点も含めて、今後、ほかのところでもあり得ることだと思いますので、注意していただければと思います。よろしくお願いします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

そういったことも含めて、21日の山南地域市立中学校統合準備委員会、最終の会の中で、今後は山南中学校に委ねていくところもありますが、通学バスの安全対策であるとか利便性の向上とか、そういったところ、学校が中心になって委員会を設置して、そこには教育委員会も入り、保護者も入り、バス会社も入るといふようなところで、ずっと様子を見ながら、その会で改善を図れるものは図っていくという体制は取っておりますので、その中でも御意見いただければと思っております。

(片山教育長)

よろしいか。
それでは、教育長報告を終わります。

日程第4

議事

議案第9号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(片山教育長)

続きまして、日程第4、議事に入ります。議案第9号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(山内社会教育・文化財課長)

それでは、議案第9号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱につきまして、御提案申し上げます。資料は3ページから7ページでございます。

このたび、崇広小学校ほか、3校の学校長のほうから、地域学校協働活動推進員の推薦がありました。このうち、崇広小学校、東小学校、それから、春日部小学校につきましては、委嘱期間の満了によるものでございます。候補者については、資料の3ページに掲載しております4名の方々と、うち、東小学校の城田宏樹氏と春日部小学校の畑英文氏、こちらは再任という形になってございます。崇広小学校の酒井摩喜子氏と東小学校の城田宏樹氏は、それぞれの学校で学校の運営委員会の委員として、それから、春日部小学校の畑英文氏と船城小学校の金川方子氏につきましては、地元の自治協議会の地域コミュニティ推進員として、地域との関わりも深く、学校とのパイプ役である地域学校協働活動推進員として適任であるということが学校長からの推薦理由となっております。

委嘱期間につきましては、いずれの候補者も令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

丹波市地域学校協働活動推進員設置規則第5条の規定により、資料3ページに掲載しております4名を推進員に委嘱いたしたく御提案申し上げますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見や御質問はございませんか。よろしいですか。なければ採決いたします。

議案第9号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第9号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について承認いたします。

議案第10号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第10号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、議案第10号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、御提案申し上げます。今回の案件は3件です。

1件目は、資料9ページからのTAMBA100アドベンチャートレイル実行委員会が主催されるTAMBA100アドベンチャートレイル2023です。実施日は、令和5年6月1日から6月4日、実施場所は、丹波の森公苑を発着点とする丹波市全域となっております。

2件目は、資料17ページからの関西丹波市郷友会が主催されるわくわく大賞です。令和5年5月1日から10月30日を募集期間とされる事業です。

3件目は、資料23ページからの西脇市ボランティアグループよつばのクローバーが主催される「みんなあつまれにこここコンサート生まれてくれてありがとう」です。実施日は令和5年5月3日、実施場所は西脇市市民交流施設オリナスホールです。

3件とも丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問ございませんか。

ないようですので、採決いたします。

議案第10号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第10号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

議案第11号 丹波市高校魅力化支援事業交付金交付要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第11号、丹波市高校魅力化支援事業交付金交付要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、議案第11号、丹波市高校魅力化支援事業交付金交付要綱の制

定について御提案申し上げます。資料は30ページから32ページです。

主な条項について御説明申し上げます。

第1条では、高校魅力化支援事業交付金を交付するに当たっての趣旨として、県立高校の魅力化を図ることにより小中学生の学ぶ意欲を高め、多様な人々と交流し、地域と触れ合うことで、ふるさと意識の醸成につなげることと規定しています。

第2条では、交付金の対象となる事業を3項目。

第3条では、交付金の交付対象者として、第2条に規定する事業を行うために設立した団体として規定しています。

第5条から第12条までは、交付金の交付申請、実績報告、交付金の請求等に係る規定を設けております。

32ページの第13条では、事業に係る収入、支出の状況を事業完了の翌年度から5年間保存すること。

第14条では、事業により取得した財産処分をする場合に、教育委員会の承認を得ることを規定しています。

この要綱については、令和5年4月1日からの施行としております。

以上、議案第11号、丹波市高校魅力化支援事業交付金交付要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のから何か御意見、御質問ございませんか。

(上羽委員)

具体的にどういうことをイメージして、この交付金というのが決定されるのか、どういう事業が想定されるのか教えてもらっていいですか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

まず、令和5年度、来年度につきましては、予算発表の中にもありましたように、氷上西高校でのeスポーツ部の立上げに係る支援を予定しております。これについて、この交付要綱によって、地域、高校、企業、NPO等で実行委員会といいますか、団体を作ってください、そこで事業計画を立てて、その団体にこの交付金を交付していくこととなります。資機材の整備であるとか、高校の役割としては部活動の立上げということを実施していただくという計画をしております。

また、まだ具体には決定しておりませんが、氷上高校、そして、柏原高校についても高校と話をしていく中で、どういったことをこの魅力向上のためにやっていきたいのか、あるいは、どういう推進体制でやっていくのかということ、来年度のうちに協議を重ね、早ければ令和6年度からでも、ほかの2校についても実施をしていきたいと考えております。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。それぞれ学校側の特徴がありますので、柏原高校でしたら進学に関することとか、探究に関することとか、若干はこちらも案を持っていますが、高校の思いがありますので、次長が答えたように、氷上高校でしたら、農業関係のこととか、どういうことができるかまだ分かりませんが、少し話に出ているのは、ドローンを使った農業とか、丹波市にある農(み)のり)の学校との連携とか、まだ具体的にはなっていませんが、そういうことも考えてやっていこうかなと思っています。

ほかよろしいか。

(横山委員)

この事業は、本来は県教委がやるべきことですよ。丹波市が支援をするというのだと、今言われたような、丹波市との小中学校ですとか、丹波市ならではのところが必須なのではないかなと思いますが、今のお話だったら分かりますが、何かeスポーツだと理解しにくいと思ったのですが経緯

とか、よくお聞きした記憶がないので。

(片山教育長)

では、私からお答えします。実は、今、御存じのように、県立学校は全県で発展的統合という形で、定員割れを起こしている高校を統合しているような状況で、あちこちで混乱が起っていますが、現在、まだ具体化してないですが、予測として、この丹波地区で2校は統合ということを行っています。まずそれが、一つ大きな要因であり、この魅力化というのは、丹波市を使った魅力化ということもありますが、とにかく市民の希望として丹波市の高校3校は何とか残してほしいという思いが非常に強いので、そういった意味も含めて、極力定員割れを起こさないような、子供たちが来たいと思うような高校にしていくことも魅力化という意味で捉えております。

具体的に言いますと、今、丹波市から福知山市の私学に100名ほど毎年抜けております。それから、第2学区ですので、阪神のほうへ行っている子もあります、当然。それと、小学生から私学の中学校に行っている子供が毎年10名ほどおります。そういったものもいろいろ考えると、部活をやりたいけど丹波市内の中学校にはないとか、そんなこともあったりします。逆に、eスポーツなど、ないものを作れば来るのではないかという思いもあったりして、それは高校と相談した上で決めさせていただきましたが、それが功を奏したかどうかは分かりませんが、西高の今年度の募集状況は、1日で定員オーバーしましたので、そういった効果もあるし、そういったところも見据えていきたいと。

なおかつ、先ほど言いましたように、農の学校とのコラボレーションについては、丹波市の良いところを生かし、その両方の意味があつての魅力化という意味で考えております。以上です。

(横山委員)

ありがとうございます。おっしゃられることは、とてもよく分かりますが、一方で、逆に阪神間から生徒さんが来られて、丹波の子が行けないとか、2学区になるときにも、いろいろそういった話題もありましたので、非常に難しいということも一方で、魅力化が、例えば、丹波の子供たちの通う学校の確保に本当につながるのかということところは、非常に難しい課題だなと思っておりますので、できたら、そういった学校との協議とか、そういった状況を、丹波の子供たちの、そういう受皿にちゃんとなっていくかということの議論というのは、とても重要かと思うので、今後、議論の話題にのせていただけたらと思います。

(片山教育長)

そういう意味で言いますと、例えば、西高でしたら、もともと2クラスの高校なので、それで、今、減っているからいくらでも減らしているのですが、増えてくれば、増やすということも、これは考えられることなので、それで、もちろん、そんな市外からばかりでなく、丹波市の子も含めて増えてくれば、1クラスだけでなく、2クラスにするとか、そういったことも含めて、今、横山委員おっしゃったことは、県とのこれからの掛合いだと思いますので、そんなことも考えております。以上です。ありがとうございました。

ほかございませんか。

ありがとうございました。それでは、委員から何も質問がなければ採決いたします。

議案第11号、丹波市高校魅力化支援事業交付金交付要綱の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。
よって、議案第11号、丹波市高校魅力化支援事業交付金交付要綱の制定について承認いたします。

議案第12号 丹波市小・中学生、高校生全国大会出場激励金支給要綱の一部を改正する要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第12号、丹波市小・中学生、高校生全国大会出場激励金支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、議案第12号、丹波市小・中学生、高校生全国大会出場激励金支給要綱の一部を改正する要綱の制定について御提案申し上げます。資料は33ページ、34ページです。

この要綱は、スポーツ・文化活動の全国大会に出場する小・中学生、高校生に対し激励金を支給することにより、生徒等のスポーツ・文化活動の振興に寄与することを目的としています。

このたびの改正は、丹波市の教育実施計画の際にも御説明し、御協議いただいたとおり、今までは市内の学校に在籍している生徒等に限っていたものを、丹波市に住所を有している生徒等と、丹波市立小学校または中学校を卒業した生徒等を加えることで、丹波市外でも活躍する丹波市出身の生徒等を対象にするものです。

改正の条文といたしましては、34ページ、新旧対照表の第3条の支給対象者として、先ほど御説明申し上げました3項目を追加しております。

なお、1項目は現状の対象者ということになっております。その他の条項の改正は、今回の対象者を拡充するに当たって改正するものです。

改正の施行日は、令和5年4月1日です。

以上、議案第12号、丹波市小・中学生、高校生全国大会出場激励金支給要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御質問、御意見ございませんか。

(横山委員)

要綱と直接、関係ないかもしれませんが、これって、市外の方は申請をしていただいていることになるのでしょうか。どうやって判断、どうやって把握するのかなと思ったのですが。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今、横山委員おっしゃられたように、なかなか市でも全てを把握することは難しいと思います。ですので、口コミといいますか、そういったことも含めて、広げていく中で、該当者がおられたら申請を上げてくる。現に今、市内でも、この激励金を活用して、全国大会等に出場された際に支給しております。漏れなくやっているとは思っておりますが、それが果たして本当に全てなのかというの、はっきりとは分からないような状況ですが、情報収集とPRには努めていかないといけないと思っております。以上です。

(片山教育長)

後追いになるかもしれませんが、今、選抜高校野球がやっていますよね。例えば、そういった場合、四国のどこかの高校で、氷上中出身の子が出ているとか、そういう場合はバレーの京都のチームでどこの出身の子が出ている

とかいうのは、割と丹波新聞とか、そういうところに出ますので、そういったところでも把握はできるのではないかと考えています。

あと、気をつけていないといけないのは、運動だけではなく、簿記の全国大会とか、そういった文化系の部分も結構ありますのでね。結構、氷上高校の子も行って、頑張っている子もあるので、音楽系とか、美術系とか書道とか、そういったことも含めて、アンテナを張って見ていきたいと思っております。以上です。

ほかございませんか。

それでは、議案第12号、丹波市小・中学生、高校生全国大会出場激励金支給要綱の一部を改正する要綱の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第12号、丹波市小・中学生、高校生全国大会出場激励金支給要綱の一部を改正する要綱の制定について承認いたします。

議案第13号 丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第13号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

議案第13号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について御提案申し上げます。資料は35ページから38ページです。この規則は、外国青年招致事業により語学指導等を行う外国青年の勤務条件等を定める規則です。このたびの改正は、自治体国際化協会作成の令和5年度招致外国青年任用規則に合わせて改正するものです。

具体的には、資料37ページの第16条第1項第8号で、育児時間に関する特別休暇の取得対象に「男子」を加えます。

次に、38ページの第16条第1項第10号で、子の看護に関する特別休暇について、養育する小学校就学の始期に達するまでの子が複数の場合の規定を追加します。

次に、同じく38ページの第16条第2項で、特別休暇の有給及び無給の範囲を変更します。

また、このたびの改正に合わせて、記載がなかったものの追加や文言の修正を行っております。

このたびの改正の施行日は、令和5年4月1日です。

以上、議案第13号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問ございませんか。

ないようですから、採決をいたします。

議案第13号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。
よって、議案第13号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。

議案第14号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第14号、丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

議案第14号、丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について御提案申し上げます。資料は39ページから43ページです。
この規則は、遠隔地から通学する児童または生徒の通学費を軽減するための補助金を交付するため必要な事項を定めるものです。
このたびの改正は、和田中学校と山南中学校の統合により、和田地区の遠距離通学支援に路線バスを活用することから、必要な事項を改正します。
具体的には、42ページの新旧対照表を御覧ください。
別表第1の中学校の路線バス利用者の欄に「定期券購入費相当額」を追加し、中学校の路線バスを利用しない者の欄に「10キロメートル以上11キロメートル未満」を追加します。
その他、文言の修正等を、今回の改正に合わせて行っております。
このたびの改正の施行日は、令和5年4月1日です。
以上、議案第14号、丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、質問はありませんか。
ないようでしたら、採決いたします。
議案第14号、丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員です。
よって、議案第14号、丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。

日程第5

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第5、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今回の報告は2件です。資料は44ページ、45ページです。
44ページでは、教育委員会に対し、山南町青田の宇津知子様から、このたび統合する山南中学校にクロスステッチ刺しゅうの作品を、資料45ページでは、先ほど教育長報告にもありましたが、丹波市交通安全協会から新小学1年生488名にランドセルカバーの寄附申出がありました。それぞれの寄附申出に対し、これをありがたく採納しましたので、御報告申し上げます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料4 6ページに掲載しておりますとおり、第1 2回丹波の森童謡唱歌の祭典を初め、全部で6件でございます。

今回の報告につきましては、全てが後援依頼となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 丹波市公用バス管理規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、(3) 丹波市公用バス管理規則の一部を改正する規則の制定についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

丹波市公用バス管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。この規則は市の規則ですが、公用バスの所管を教育部が行っております関係で御報告申し上げます。

このたびの改正は、資料4 8ページ上段に記載の公用バス使用後の使用報告というのを今まで行っておりましたが、これを省略するため、第1 3条の規定を削除したものです。

以上、簡単ですが、丹波市公用バス管理規則の一部を改正する規則の制定についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。
質問がなければ、丹波市公用バス管理規則の一部を改正する規則の制定について終わります。

(4) 丹波市立学校職員出勤簿取扱規程の一部を改正する規程の制定について

(片山教育長)

続きまして、(4) 丹波市立学校職員出勤簿取扱規程の一部を改正する規程の制定についてお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

それでは、丹波市立学校職員出勤簿取扱規程の一部を改正する規程について説明いたします。

丹波市立学校職員出勤簿取扱規程の一部を改正する規程を次のように改正いたします。別表中の「平成1 6年条例第3 3号」を、「平成1 6年丹波市条例第3 3号」に、「もっぱら」を「専ら」と訂正をさせていただきます。新旧対照表については、5 3ページに記載をしております。

以上報告です。よろしく申し上げます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。
質問がなければ、丹波市立学校職員出勤簿取扱規程の一部を改正する規程の制定について終わります。

(5) 丹波市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について

(片山教育長)

続きまして、(5) 丹波市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

丹波市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について御報告申し上げます。

このたびの改正は資料57ページの新旧対照表のとおり、市の決裁規程が全部改正されたことにより、規程制定年及び番号が変更になったことによる改正です。教育委員会の決裁規程そのものは、変更はございません。

以上、簡単ですが、丹波市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、丹波市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について終わります。

(6) 丹波市子ども読書活動推進会議設置規程の一部を改正する規程の制定について

(片山教育長)

続きまして、(6) 丹波市子ども読書活動推進会議設置規程の一部を改正する規程の制定についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

丹波市子ども読書活動推進会議設置規程の一部を改正する規程の制定について御報告申し上げます。

このたびの改正は、2月に承認を得ました丹波市教育委員会事務局組織規則の改正により、中央図書館の所管を社会教育・文化財課に変更したことにより、中央図書館副館長の職がなくなったことから、会議の招集者を副館長から中央図書館を所管する所属長に改正するものです。併せて、推進会議の庶務の規程を削除しています。

以上、簡単ですが、丹波市子ども読書活動推進会議設置規程の一部を改正する規程の制定についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、丹波市子ども読書活動推進会議設置規程の一部を改正する規程の制定について終わります。

(7) 市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況について

(片山教育長)

続きまして、(7) 市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、市島地域市立小学校統合準備委員会の状況について御報告申し上げます。資料は60ページから77ページです。

令和5年3月13日に第10回市島地域市立小学校統合準備委員会を開催しました。資料60ページの統合準備委員会次第にもありますように、3の地域部会からの報告・承認事項として、竹田・前山地域部会からは、スクールバスの停留所、校歌歌詞、校章デザインの選考方法の2点について報告があり、承認されました。

スクールバスの停留所につきましては、資料62ページのとおり、前山ふれあいセンター、今中橋、宮ノ下、八日市の4か所とすることになりました。

次に、校歌歌詞、校章デザインの選考方法につきましては、資料65ページから68ページのとおり選考要領により今後進めていくことになりました。

また、スクールバスの運行経路についても、当日、御説明を申し上げまして、おおむね了解を得ておりますが、今後、さらに保護者や学校と協議をしていくということになっております。

次に、吉見・鴨庄・三輪地域部会からは、三輪小学校の統合の時期について、現在の状況が報告されました。資料70ページ、少し飛びますが、により、2月20日に第8回吉見・鴨庄・三輪地域部会で、三輪小統合に係る吉見小学校改修スケジュールを事務局から提示し、協議いただいた結果、美和地域としては一旦持ち帰って話し合っただけで決定し、次回の部会で三輪小統合時期を決定することになりました。

美和地域として、3月1日に話合いの場を持たれ、三輪小の統合時期について、令和12年度を希望することで意見をまとめられ、3月7日の吉見・鴨庄・三輪地域部会に報告されました。美和地区以外の委員から、「大きく話が変わっていることに驚いている」とあるとか、「地域の意見は本当にそうなのか」など疑問視する意見がありました。結果的には、再度、美和地域で統合時期に関する意見交換を行い、美和地区として希望する統合時期が決定され次第、地域部会を開催し、協議することとなった旨の報告がありました。

次に、今後の全体会の在り方についても協議をいただき、令和5年度からは、地域部会で決定されたことは全体会の承認を要しないことが決定されました。よって、令和5年度からは、原則として地域部会で協議され決定した事項が、統合準備委員会としての決定事項となっているということで、スムーズな意思決定を図っていくということで承認が得られたところであります。

以上で、市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況についての報告とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か質問ありませんか。

ないようでしたら、市島地域市立小学校統合準備委員会の進捗状況について終わります。

(8) 教育委員会事務局職員等の人事異動について【非公開】

(9) 令和4年度末教職員人事異動概要について【非公開】

日程第6

その他

(片山教育長)

続きまして、日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

連絡がないようなので、その他を終わります。

日程第 7

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

日程第 7、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、4月20日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南庁舎、教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(片山教育長)

委員の皆様、御都合はいかがでしょう。

それでは、今回は4月20日木曜日午前9時から、山南庁舎、教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦勞さまでした。ありがとうございました。